

税金

糟屋地区市町長協議会で議論

問

須恵町は、自動車販売店が店頭展示する車検付の中古軽自動車に課税していますが、以前は課税免除でした。これは、平成12年に地方分権推進の観点から課税は市町村の判断で行うことになったことで課税になったと伺っています。しかしながら、市町村によってばらつきがあり、糟屋地区各市町は課税ですが、福

岡市などは課税免除です。県内では半々の印象です。事業者の多くは小規模の経営です。課税免除は経営を助け、売上増になれば他の税収増につながります。また、新たな参入も増加すると考えられます。産業の発展に資すると思いますが、町長のご見解を伺います。

答 平松町長

商品軽自動車については、県内60市町村のうち、課税が35市町村、課税免除が25市町で、それぞれ地域性があります。

人町民税が増える可能性はありますが、まだ不透明な部分が多くあります。この問題については、近隣町との不均衡を避けるため、糟屋地区市町長協議会で議論できればと考えています。

町内には、確認が取れたもので法人8社、個人19業者ほどがあります。法人については登録台数62台に対し、税額51万1800円を課税していますが、社用車・商用車の区別は不明です。

また、個人事業者については、全国軽自動車協会連合会に問い合わせましたが、登録台数は把握できていないとのことでした。そのため、課税免除にした場合どのくらいの減収になるかは分かりません。課税免除により、町内で新規に法人が設立されたり、住民の方が新たに事業を始めたことにより、法人町民税や個人町民税が増える可能性があります。



田ノ上 真 議員

○「問」については、議員が提出した要約文のとおり掲載しており、編集は行っていません。

答弁中の平松町長

ここが聞きたい!

一/般/質/問

○一般質問とは、議員が町長など執行機関に対し、町の行財政全般について疑問点をただし、報告や説明を求めることです。

安全

地域の要望に合わせ対応

問

昨今、各地で自動車事故によって児童あるいは親子などの痛ましい出来事が起こっております。この須恵町でも朝の通学時間帯は、通勤を含め町内外から多くの車が、通学路や生活道を走り、中にはかなりのスピードで通り抜け、また、児童が横断歩道を渡るうとしていくにもかかわらず児童の目の前を走り去る車も

あり大変危険です。

先月20日から5日間、第三小学校の通学路となっている新原区内で、午前7時15分から15分毎に車両通行数量の調査を行いました。通学路の安全確保について、町長のご見解をお伺いします。

答 平松町長

この問題については、各区の区長や地域の方々、PTAからの要望に合わせて対応しています。

グリーンベルトや「横断歩道あり」などの道路標示は、隣接者および警察と協議のうえ、道路管理者である町で対応することができません。しかし、横断歩道や停止線、ゾーン30や信号機の設置は交通管理者である警察でないとできません。



川口 満浩 議員

通学路における安全対策の例として、上須恵区では一部区間に時間帯の通行規制をかけています。近隣住民の同意や交通管理者の許可が必要ですが、通勤や通学時間帯のみ一方通行の規制をかけることにより、子どもが巻き込まれる事故は起きていません。安全対策をするにあたって



通学の様子(新原区昭元公園横)

は、地元の方々の意見もさまざまですので、協議しながら進めて行く必要があります。今後も、子どもの安全を守るため、地域と行政が一丸となって対策を進めて行きたいと考えています。また、移動式オービスの活用を含めた各種取り締まりについて、警察へ強く要望していきたいと考えています。

